

サルモネラ属菌用前増菌サプリメントの準備方法

121 °C、15 分のオートクレーブ滅菌を行ったサルモネラ属菌用前増菌基礎培地（以下、SEB）にサルモネラ属菌用前増菌サプリメント（以下、サプリメント）を添加する方法は2種類あります。

- ① 滅菌後冷却したSEB 1,000 mLあたりに粉末状のサプリメント50 mg±2.5 mgを添加する
- ② 予め粉末状のサプリメントを滅菌水に溶解させ、滅菌後冷却したSEB 1,000mLあたりに溶解させたサプリメントの20mLを添加する

下記手順は事前にサプリメントを滅菌水に溶解させて使用する方法（上記②）です。ご参照ください。

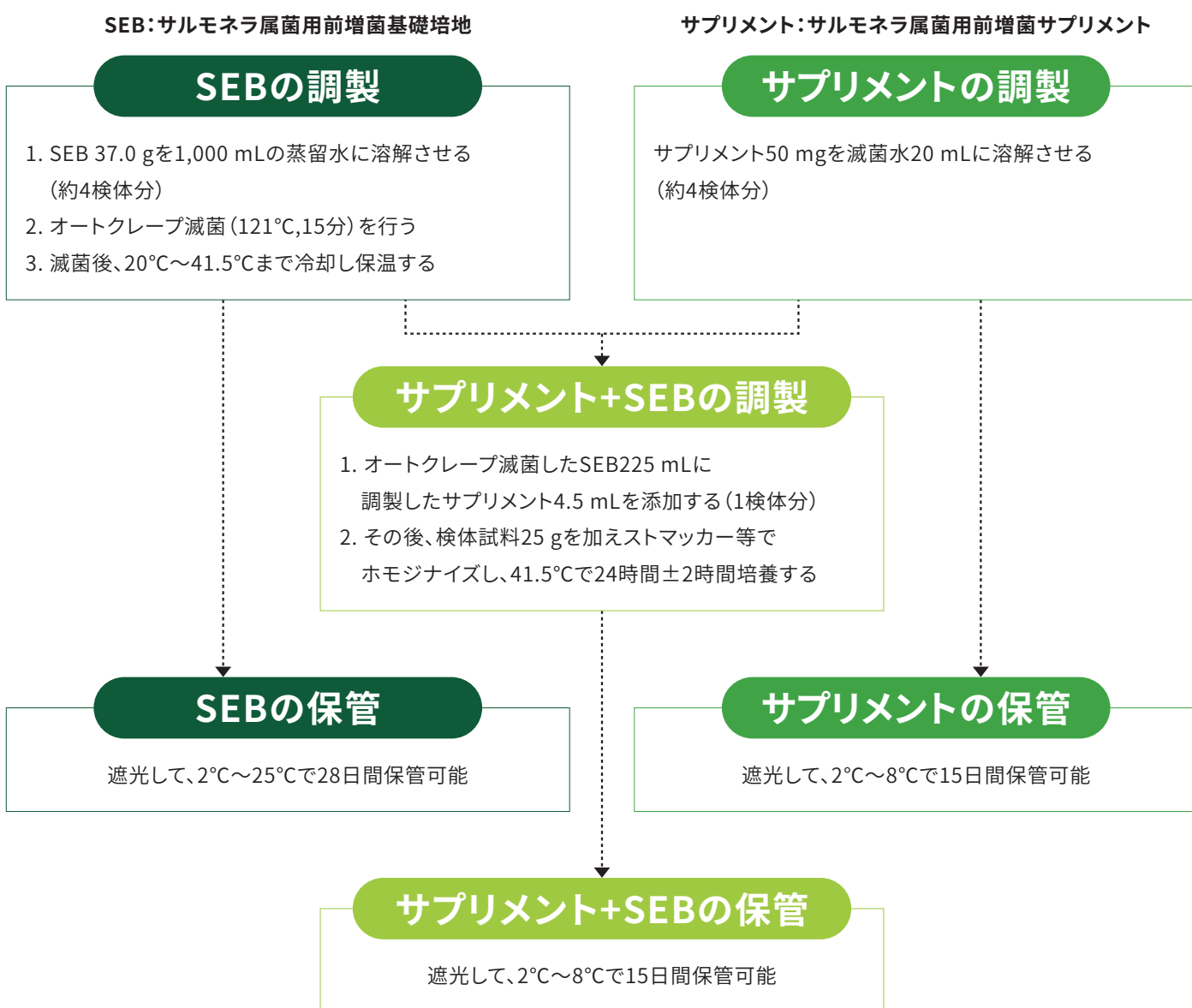


図1 前増菌基礎培地及びサプリメントの一般的な調製手順と保管条件

SEB及びサプリメントの調製方法

SEBの調製



1. 検体数量に合わせてSEBを秤量し、蒸留水と混合します
(37.0 g/1,000 mL : 表1 参照)
2. 121°C、15 分のオートクレーブ滅菌を行います
3. オートクレーブ滅菌後は、20°C ~ 41.5°Cに冷却します

表1 調製する粉末培地の量

検体数	SEBの秤量	添加する蒸留水
1	8.325 g	225 mL
4	33.3 g	900 mL
4 + α	37.0 g	1,000 mL

サプリメントの調製



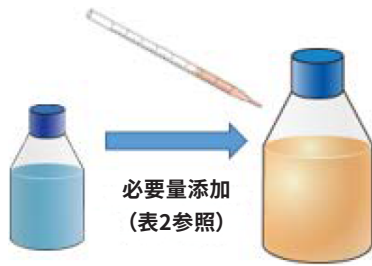
- ・粉末のサプリメントを秤量した後、滅菌水に添加し、溶解させます
(表2 参照)

表2 サプリメント水溶液に必要な粉末状サプリメントと滅菌水の量

検体数	サプリメントの量	サプリメントを添加する滅菌水の量
4 + α	50 mg \pm 2.5 mg	20 mL
44	500 mg \pm 20 mg	200 mL
88	1,000 mg \pm 50 mg	400 mL

* 小数点以下1桁まで量れる天秤のみご使用の場合：

10gのサプリメントを添加する際は、計量後のサプリメントが1.0gと表示されることをご確認下さい。
小数点2桁目は四捨五入されます。



- ・オートクレーブ後、20℃~41.5℃に冷却したサルモネラ属菌用前増菌基礎培地(SEB)にサプリメント水溶液を必要量添加します (表3 参照)

表3 SEBに添加するサプリメント水溶液の量

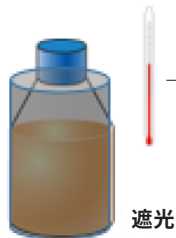
検体数	滅菌済みSEBの量	サプリメント水溶液の添加量
1	225 mL	4.5 mL
4	900 mL	18.0 mL
4 + α	1,000 mL	20.0 mL

溶解させたサプリメント



- ・滅菌水で溶解させたサプリメントは遮光して冷蔵(2℃ ~ 8℃)で15日間保管できます

SEB(表4参照)



- ・SEB(滅菌済) : 2℃ ~ 25℃
- ・サプリメント+SEB : 2℃ ~ 8℃

表4 SEBの滅菌後の保存条件

SEBの状態	保存期間	保存条件
SEB	28日間	2℃ ~ 25℃, 遮光
サプリメント + SEB	15日間	2℃ ~ 8℃, 遮光

遮光のポイント

アルミ箔で容器全体を覆うことにより遮光が可能です。

仕様及び外観は予告なく変更されることがありますので、ご了承ください。本書に記載してある事項、技術上の資料並びに勧告はすべて、当社の信頼している実験に基づいていますが、その正確性若しくは完全性について絶対的な保証はしません。使用者は使用に先立って製品が自己の用途に適合するか否かを判断し、それに伴う危険と責任もすべて追うものとします。売主及び製造者の義務は不良であることが証明された製品を取り替えることだけであり、それ以外の責任はご容赦ください。本書に記載されていない事項若しくは勧告は、売主及び製造者の役員が署名した契約書によらない限りは当社は責任を負いません。

NEOGENは、Neogen社の商標です。

ネोजェンジャパン株式会社

<https://www.neogen.jp/>

NEO-174-A(0624)e.

Please Recycle. Printed in Japan.
© Neogen Corporation. All rights reserved.